



2026年5月11日

各 位

会社名 住友金属鉱山株式会社
代表者名 代表取締役社長 松本 伸弘
(コード番号: 5713 東証プライム)
問合せ先 広報IR部IRグループ長 井上 敦行
(TEL. 03-3436-7705)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

2026年2月9日に開示いたしました財務戦略の基本方針及び株主還元方針に基づき、資本構成の最適化と資本効率の向上、より適切な株主還元を目的としています。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得しうる株式の総数	4,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.48%)
(3) 株式の取得価格の総額	200億円(上限)
(4) 取得期間	2026年5月12日～2026年7月31日
(5) 取得方法	取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記2. に基づき取得する自己株式の全株式数
(3) 消却予定日	2026年9月30日

(ご参考) 2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	270,549,733株
自己株式数	20,264,282株

以上